

USS

Used car
System
Solutions

第38期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月12日（火曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

開催
場所

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

目次

第38期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	12
連結計算書類……………	27
計算書類……………	29
監査報告……………	31

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732

USS名古屋会場 オークションホール

株主の皆様へ

(証券コード4732)

平成30年5月21日

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役社長 安藤 之弘

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、平成30年6月11日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「議決権行使等についてのご案内」（10頁から11頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月12日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2 場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	10頁から11頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.ussnet.co.jp>)

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

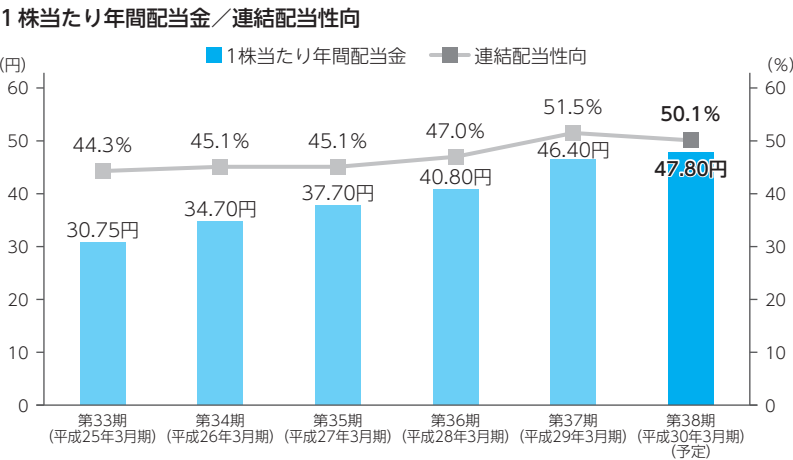
期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向50%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金24円30銭 配当総額6,180,974,875円 なお、中間配当金として23円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株当たり47円80銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年 6 月13日

(ご参考)



第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、第38期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
1 再 任	あん どう ゆき ひろ 安 藤 之 弘 (昭和21年12月2日生)	昭和57年 7 月 当社取締役 平成 元年11月 当社専務取締役 平成 7 年 6 月 当社取締役副社長 平成12年 6 月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年 6 月 当社代表取締役社長 平成19年 6 月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 平成24年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・エー・エー 代表取締役社長 株式会社H A A神戸 代表取締役社長 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	9,175,600株
〔取締役候補者とした理由〕 安藤之弘氏は、昭和57年7月に当社取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、平成18年6月に代表取締役社長に就任いたしました。社長就任後は、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
2 再 任	瀬 田 大 (昭和41年12月23日生)	平成16年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 平成16年 6 月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 平成18年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 平成24年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 平成27年 6 月 当社代表取締役副社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ＵＳＳサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビヅ 代表取締役社長 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	15,101,500株
〔取締役候補者とした理由〕 瀬田氏は、代表取締役副社長として、当社の業務執行、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、ＵＳＳグループの経営全体に貢献してまいりました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
3 再 任	増 田 元 廣 (昭和22年12月27日生)	平成 6 年 6 月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成 7 年 1 月 同社常務取締役 平成 8 年 1 月 当社専務取締役 平成13年 6 月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年 6 月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長 平成24年 6 月 当社取締役副社長埼玉会場長 平成25年 5 月 当社取締役副社長東京・埼玉会場長 平成26年10月 当社取締役副社長東京会場長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社リプロワールド 代表取締役社長 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	301,800株
〔取締役候補者とした理由〕 増田元廣氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、東京会場長として当社営業面における中心的な役割を果たすとともに、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、ＵＳＳグループの経営全体に貢献してまいりました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
4 再 任	やま なか まさ ふみ 山 中 雅 文 (昭和29年12月16日生)	平成12年 1 月 当社統括本部財務部長 平成16年 1 月 当社執行役員統括本部財務部長 平成16年 6 月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年 6 月 当社常務取締役統括本部長 平成24年 6 月 当社専務取締役統括本部長 平成28年 6 月 当社取締役副社長統括本部長（現任） 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	31,100株
〔取締役候補者とした理由〕 山中雅文氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、統括本部長として管理系業務全般を統括しており、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
5 再 任	み し ま と し お 三 島 敏 雄 (昭和22年1月12日生)	平成 元年 7 月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成 7 年 3 月 当社取締役 平成 8 年 6 月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年 6 月 当社常務執行役員 平成15年 3 月 当社専務執行役員 平成18年 6 月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当 平成24年 6 月 当社専務取締役福岡会場長 平成25年 3 月 当社専務取締役九州・福岡会場長 平成25年 5 月 当社専務取締役九州会場長（現任） 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	704,800株
〔取締役候補者とした理由〕 三島敏雄氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、九州会場長として当社営業面における中心的な役割を果たすなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
6 再 任	あか せ まさ ゆき 赤 瀬 雅 之 (昭和37年11月8日生)	平成13年 1 月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年 6 月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年 6 月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 平成25年 4 月 当社常務取締役横浜会場長 平成28年10月 当社常務取締役オークション運営本部長 平成29年 6 月 当社専務取締役オークション運営本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	44,300株
	〔取締役候補者とした理由〕 赤瀬雅之氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、横浜会場長を務めた後、オークション運営本部長としてオークション事業全般を統括するほか、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
7 再 任	いけ だ ひろ みつ 池 田 浩 照 (昭和36年5月3日生)	平成13年 1 月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年 6 月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年 6 月 当社常務取締役システム本部長 平成22年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 平成24年 6 月 当社常務取締役東北会場長 平成27年 4 月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 平成30年 4 月 当社常務取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社H A A 神戸 常務取締役 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	38,200株
	〔取締役候補者とした理由〕 池田浩照氏は、常務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、東北会場長および大阪・神戸会場長を歴任した後、平成30年4月から株式会社H A A 神戸の常務取締役として、当該オークション会場の運営を統括するなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
8 再 任 社 外 独 立	た む ら ひ と し 田 村 均 (昭和21年6月11日生)	昭和46年4月 株式会社リコー入社 平成14年10月 株式会社リコー 審議役 平成22年4月 リコージャパン株式会社 社長付顧問 平成23年6月 株式会社リコー 審議役退任 リコージャパン株式会社 社長付顧問退任 平成23年7月 ＣＳ実践研究所 所長（現任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任） 平成27年6月 株式会社キタムラ 社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ＣＳ実践研究所 所長 株式会社キタムラ 社外取締役 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	1,700株
〔社外取締役候補者とした理由〕 田村均氏は、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めた経営改善に関する豊富な経験とＣＳ経営に関する幅広い知識を有しております。当社では、平成26年6月の社外取締役就任以来、その知見を生かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
9 再 任 社 外 独 立	か と う あ き ひ こ 加 藤 明 彦 (昭和22年6月18日生)	昭和45年4月 日本銀行本店入行 平成6年5月 同行 考査局考査役 平成7年5月 同行退行 岐阜信用金庫 理事 平成10年10月 同庫 常務理事 平成19年6月 同庫 常任監事 平成22年6月 同庫 常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社 常勤監査役 平成24年6月 同社 常勤監査役退任 平成26年6月 当社社外取締役（現任） 〔平成29年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	800株
〔社外取締役候補者とした理由〕 加藤明彦氏は、日本銀行での勤務経験や岐阜信用金庫の理事、常務理事としての企業経営経験を有しております。当社では、平成26年6月の社外取締役就任以来、その知見を生かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
10 新任 社外 独立	た か ぎ の ぶ こ 高 木 暢 子 (昭和52年10月22日生) (戸籍上の氏名：寺岡暢子)	平成14年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成18年 5 月 公認会計士登録 平成18年 8 月 税理士法人トーマツ（現 デロイトトーマツ税理士法人）入所 平成19年11月 GCAサヴィアン株式会社（現 GCA株式会社）入社 平成23年 3 月 日本電気株式会社入社 平成28年10月 ガーディアン・アドバイザーズ株式会社 パートナー就任 平成29年 7 月 高木暢子公認会計士事務所 代表（現任） 平成29年 7 月 株式会社I-ne 社外監査役（現任） 平成30年 4 月 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社I-ne 社外監査役 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役	- 株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 高木暢子氏は、公認会計士として、監査法人や税理士法人での勤務経験のほか、M&Aアドバイザーリー会社や事業会社においてM&Aの推進を担当するなど、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識を有しており、経営全般について適切な助言をいただけることを期待して社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、社外取締役候補者のうち、田村均および加藤明彦の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、高木暢子氏の選任が承認された場合、高木暢子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出を予定しております。
- なお、当社と取締役候補者田村均氏が平成23年6月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコーージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
田村均および加藤明彦の両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
田村均および加藤明彦の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、両氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村均および加藤明彦の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
- 当社は、田村均および加藤明彦の両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続し、また高木暢子氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成30年6月12日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

場所

当社本社（当社名古屋会場）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成30年6月11日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



「インターネット等による議決権行使のご案内」（11頁）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月11日（月曜日）午後5時まで

議決権行使書用紙のご郵送とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) ^{ウェブ行使} をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権行使は、平成30年6月11日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等によつて、複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL **0120 (652) 031** [フリーダイヤル]
(受付時間 午前9時～午後9時)

※なお、機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

添付書類

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、登録車の新車登録台数が3,338千台（前期比0.6%減）と前期実績に対して僅かに減少したものの、軽自動車の新車登録台数は新型モデルの販売が好調に推移したことなどから1,858千台（前期比8.1%増）となり、新車登録台数全体では5,197千台（前期比2.3%増）となりました。

また、中古車登録台数は、登録車が3,826千台（前期比1.1%増）、軽自動車は3,066千台（前期比2.4%増）となり、中古車登録台数全体では6,892千台（前期比1.7%増）と前期実績を上回る結果となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車輸出市場は、主な仕向地であるアフリカ諸国やロシア、スリランカ向けの輸出台数が増加したことなどから輸出台数は1,307千台（前期比8.9%増）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場は、新車販売台数の増加などを受け、出品台数は7,439千台（前期比2.7%増）、成約台数は4,748千台（前期比4.4%増）、成約率は63.8%（前期実績62.8%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、ＵＳＳグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高75,153百万円（前期比11.9%増）、営業利益36,071百万円（前期比11.3%増）、経常利益36,676百万円（前期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24,285百万円（前期比6.0%増）となりました。

なお、当社は平成29年8月24日付けで株式会社ジェイ・エー・エーの株式の66.0%を取得し、さらに、平成30年3月1日付けで同社株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間末である平成29年9月30日をみなし取得日として、同社ならびに同社の子会社である株式会社ＨＡＡ神戸および株式会社オークション・トランスポートを連結の範囲に追加しております。

			第37期 (平成29年3月期) 金額(百万円)	第38期 (平成30年3月期) 金額(百万円)	前期比 増減率
売	上	高	67,179	75,153	11.9%増
営	業	利 益	32,396	36,071	11.3%増
経	常	利 益	32,999	36,676	11.1%増
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,909	24,285	6.0%増

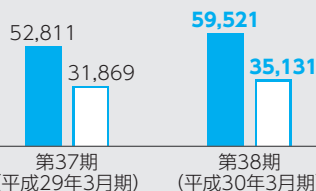
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

オートオークション事業

売上高 **59,521**百万円
(前期比12.7%増)

営業利益 **35,131**百万円
(前期比10.2%増)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



オートオークション事業は、既存のオークション会場の出品台数が2,413千台（前期比2.6%増）、成約台数が1,556千台（前期比3.1%増）、成約率は64.5%（前期実績64.1%）と好調に推移したことに加え、新たにJ A A会場およびH A A会場がU S Sグループに加わったことから出品台数は2,700千台（前期比14.7%増）、成約台数は1,709千台（前期比13.3%増）、成約率は63.3%（前期実績64.1%）となりました。

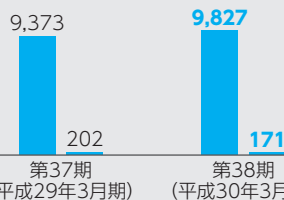
この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高59,521百万円（前期比12.7%増）、営業利益35,131百万円（前期比10.2%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

売上高 **9,827**百万円
(前期比4.8%増)

営業利益 **171**百万円
(前期比15.0%減)

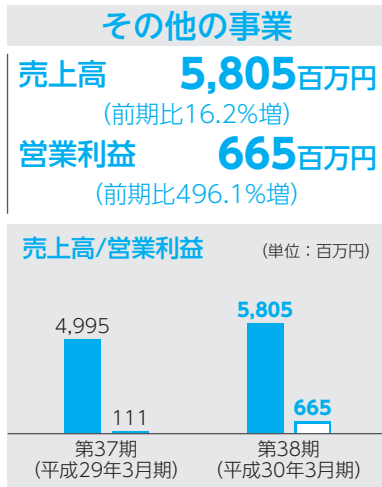
売上高/営業利益 (単位：百万円)



中古自動車買取専門店「ラビット」は、車両単価の高い車種の取扱台数が増加したものの、台当たり粗利益が減少したことなどから増収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、車両単価の高い車種の取扱台数が増加したものの、販売台数が減少したことなどから増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高9,827百万円（前期比4.8%増）、営業利益171百万円（前期比15.0%減）となりました。



廃自動車等のリサイクル事業は、金属スクラップ相場が好調に推移したことなどから増収増益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、受注台数が増加したことから増収増益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,805百万円（前期比16.2%増）、営業利益665百万円（前期比496.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、3,715百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事 業 所 名	設 備 の 内 容
オートオークション事業	札幌会場	オークション会場の新築建替
	北陸会場	オークション会場の新築移転

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の新車販売市場は、緩やかな景気拡大などにより新車登録台数は前期並みの水準で推移するものと思われます。

このような経営環境の中、ＵＳＳグループは新たに完全子会社となったＪＡＡ会場およびＨＡＡ会場を含めたオークション運営の効率化を推進するとともに、今後はＪＡＡ会場およびＨＡＡ会場の建替や会場リニューアルなどについても検討してまいります。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。（平成30年3月期ＲＯＥ実績14.8%）

なお、ＵＳＳグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

② 効果的なM&Aの実施

ＵＳＳグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

以上により、第39期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結業績計画は、オートオークション事業における出品台数2,960千台（前期比9.6%増）、成約台数1,840千台（前期比7.6%増）、成約率62.2%（前期実績63.3%）を前提とし、連結売上高は80,000百万円（前期比6.4%増）、営業利益は37,300百万円（前期比3.4%増）、経常利益は37,800百万円（前期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25,000百万円（前期比2.9%増）を見込んでおります。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向50%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の利益配分につきましては、期末の利益配当金を1株当たり24円30銭とし、年間配当金は1円40銭増配の1株当たり47円80銭を予定しております。これにより当連結会計年度における連結配当性向は50.1%となる予定であります。

次期につきましては、第2四半期末の利益配当金および期末の利益配当金をそれぞれ1株当たり24円60銭として、年間配当金は1株当たり49円20銭を予定しております。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分			第34期 (平成26年3月期)	第35期 (平成27年3月期)	第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期)	第38期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売	上	高 (百万円)	67,949	67,466	68,607	67,179	75,153
経	常	利 益 (百万円)	33,275	34,027	35,218	32,999	36,676
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)			19,966	21,661	22,477	22,909	24,285
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		(円)	77	83	86	90	95
総	資	産 (百万円)	164,182	174,106	186,831	197,374	222,380
純	資	産 (百万円)	132,102	144,039	155,183	159,197	172,190
1 株 当 た り 純 資 産		(円)	508	553	597	622	672

- (注) 1. 第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第34期については遡及適用後の値を記載しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第34期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区 分	第34期 (平成26年3月期)	第35期 (平成27年3月期)	第36期 (平成28年3月期)	第37期 (平成29年3月期)	第38期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売 上 高 (百万円)	49,479	50,281	52,594	52,811	59,521
	営業利益 (百万円)	31,130	32,116	33,560	31,869	35,131
	総 資 産 (百万円)	157,618	167,761	183,452	190,790	215,109
中古自動車等 買取販売事業	売 上 高 (百万円)	11,621	10,083	10,097	9,373	9,827
	営業利益 (百万円)	724	464	485	202	171
	総 資 産 (百万円)	2,325	1,887	1,960	1,809	2,081
そ の 他 の 事 業	売 上 高 (百万円)	6,848	7,100	5,915	4,995	5,805
	営業利益 (百万円)	692	675	237	111	665
	総 資 産 (百万円)	5,618	5,726	2,799	6,373	6,781

(注) 1. 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第34期については遡及適用後の値を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

当社は平成29年8月24日付けで株式会社ジェイ・エー・エーの株式の66.0%を取得し、さらに、平成30年3月1日付けで同社株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間末である平成29年9月30日をみなし取得日として、同社ならびに同社の子会社である株式会社H A A神戸および株式会社オークション・トランスポートを連結の範囲に追加しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は10社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ユ ー ・ エ ス 物 流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営 に関わる受託業務
株式会社 U S S サポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株 式 会 社 リ プ ロ ワ ー ル ド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株 式 会 社 ア ビ ヅ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社 U S S ロジスティクス・ インターナショナル・サービス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出代行サービス
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	66.2%	バイクオークション運営
株 式 会 社 ジ ェ イ ・ エ ー ・ エ ー	100百万円	100.0%	オートオークション運営
株 式 会 社 H A A 神 戸	480百万円	100.0% (100.0%)	オートオークション運営
株式会社オークション・トランスポート	15百万円	100.0% (100.0%)	貨物自動車運送手配およびオークション運営 に関わる受託業務

(注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

2. 当社は平成29年8月24日付けで株式会社ジェイ・エー・エーの株式の66.0%を取得し、さらに、平成30年3月1日付けで同社株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。これに伴い、当第2四半期連結会計期間末である平成29年9月30日をみなし取得日として、同社ならびに同社の子会社である株式会社H A A 神戸および株式会社オークション・トランスポートを連結の範囲に追加しております。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (平成30年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R-名古屋会場	愛知県東海市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県白山市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
		インターネット事業部	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所15拠点
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイクオークション	神奈川県横浜市	バイクオークション運営
		株式会社ジェイ・エー・エー	東京都江戸川区	オートオークション運営
		株式会社HAA神戸	兵庫県神戸市	オートオークション運営
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社オークション・ トランスポート	東京都江戸川区	国内営業所2拠点
		株式会社リプロワールド	千葉県野田市	事故現状車買取販売事業 国内営業所18拠点
	その他の事業	株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都千代田区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営 店20店舗、フランチャイズ店144店舗
		株式会社アビツ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
		株式会社USSロジスティクス・ インターナショナル・サービス	神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス

(10) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オークション事業	815名(161名)	144名増(23名増)
中古自動車等買取販売事業	192名(6名)	15名減(2名減)
その他の事業	129名(43名)	3名減(2名増)
全社(共通)	21名(2名)	1名減(1名増)
合計	1,157名(212名)	125名増(24名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数(ＵＳＳグループ外からＵＳＳグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて125名増加した主な要因は、平成29年8月24日付けで株式会社ジェイ・エー・エーの株式を取得し、同社を子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
580名(114名)	3名減(5名減)	38.7歳	11.9年

- (注) 使用人数は就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,080百万円
株式会社十六銀行	470百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額は、当社子会社である株式会社アビーズが当社から事業用地等を取得するための原資として借入れを行ったものです。
2. 株式会社十六銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたＵＳＳ従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項 従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

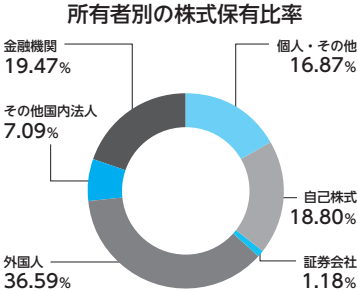
2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 313,250,000株
(自己株式58,888,894株を含む)

(3) 株主数 8,180名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー	20,269千株	7.96%
瀬田大	15,101千株	5.93%
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー 505223	13,006千株	5.11%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	12,435千株	4.88%
日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	9,766千株	3.83%
瀬田衛	9,200千株	3.61%
安藤之弘	9,175千株	3.60%
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	8,400千株	3.30%
株式会社服部モーターズ	7,280千株	2.86%
公益財団法人服部国際奨学財団	7,100千株	2.79%

- (注) 1. 当社は、自己株式を58,888,894株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
 4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

- (1) エフエムアール エルエルシーにより平成27年5月22日付けで提出された変更報告書において、平成27年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	28,176千株	11.07%
合	計	28,176千株	11.07%

- (2) MFSインベストメント・マネジメント株式会社他1社連名により平成26年6月5日付けで提出された大量保有報告書において、平成26年5月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
MFSインベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,296千株	0.50%
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービス・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、 ハンティントンアベニュー111	17,925千株	7.04%
合	計	19,222千株	7.55%

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を第37期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

期末に連結貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、前連結会計年度725百万円（373,800株）、当連結会計年度496百万円（255,900株）、従持信託による借入金は、前連結会計年度740百万円、当連結会計年度470百万円です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・エー・エー 代表取締役社長 株式会社H A A 神戸 代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	瀬 田 大	株式会社U S S サポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	増 田 元 廣	東京会場長 株式会社リプロワールド 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	山 中 雅 文	統括本部長
専 務 取 締 役	三 島 敏 雄	九州会場長
専 務 取 締 役	赤 瀬 雅 之	オークション運営本部長 株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
常 務 取 締 役	池 田 浩 照	大阪・神戸会場長
取 締 役	田 村 均	C S 実践研究所 所長 株式会社キタムラ 社外取締役
取 締 役	加 藤 明 彦	
取 締 役	麻 生 光 洋	弁護士 住友化学株式会社 社外監査役 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	尾 崎 信 治	
監 査 役	丹 羽 達	公認会計士 丹羽達公認会計士事務所 所長
監 査 役	宮 寄 良 一	弁護士 中綜合法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外監査役 愛知県弁護士協同組合 理事長

- (注) 1. 取締役田村均、加藤明彦、麻生光洋の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽達、宮寄良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役尾崎信治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹羽達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役田村均、加藤明彦および麻生光洋ならびに監査役丹羽達および宮寄良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、三井住友信託銀行株式会社と当社との間には証券代行業務に関する取引がありますが、それ以外に当社との間に特別の関係はなく、また、他の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 代表取締役社長安藤之弘氏は、平成29年8月31日付けで株式会社ジェイ・イー・エーの代表取締役会長に就任し、平成30年2月28日付けで同社の代表取締役会長から同社の代表取締役社長に就任いたしました。
- (2) 代表取締役社長安藤之弘氏は、平成29年8月31日付けで株式会社H A A神戸の代表取締役会長に就任し、平成30年2月28日付けで同社の代表取締役会長から同社の代表取締役社長に就任いたしました。
- (3) 取締役副社長増田元廣氏は、平成29年12月1日付けで株式会社リプロワールドの代表取締役社長に就任いたしました。
- (4) 専務取締役赤瀬雅之氏は、平成29年6月13日付けで常務取締役から専務取締役に就任いたしました。
- (5) 取締役麻生光洋氏は、平成29年5月15日付けで法務省難民審査参与員を、平成29年6月16日付けで株式会社ノジマの社外取締役をそれぞれ退任いたしました。
- (6) 常勤監査役尾崎信治氏は、平成29年6月13日付けで常勤監査役に就任いたしました。
- (7) 常勤監査役鈴木文男氏は、平成29年6月13日付けで常勤監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	228百万円 (14百万円)	58百万円 (－)	286百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15百万円 (9百万円)	－ (－)	15百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (5名)	243百万円 (24百万円)	58百万円 (－)	301百万円 (24百万円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月13日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役の報酬等の額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがって、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内であります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 株式報酬型ストックオプションは、第38期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「Ⅰ. 事業報告に表示すべき事項 1. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、23頁から24頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 村 均	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、CS経営に関する幅広い知識に基づき発言を行っております。
取 締 役	加 藤 明 彦	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、金融機関での経営に関する高い見識・経験に基づき発言を行っております。
取 締 役	麻 生 光 洋	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回（出席率88％）に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	丹 羽 達	ＵＳＳグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	宮 寄 良 一	ＵＳＳグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	63,442
現金及び預金	39,622
オークション貸勘定	18,846
受取手形及び売掛金	2,720
たな卸資産	829
前払費用	154
繰延税金資産	665
その他	665
貸倒引当金	△61
固定資産	158,937
有形固定資産	106,508
建物及び構築物	37,555
機械装置及び運搬具	785
器具及び備品	2,426
土地	65,623
リース資産	83
建設仮勘定	33
無形固定資産	44,817
のれん	37,280
その他	7,536
投資その他の資産	7,611
投資有価証券	637
長期貸付金	443
長期前払費用	154
繰延税金資産	865
再評価に係る繰延税金資産	2,455
退職給付に係る資産	34
投資不動産	2,810
その他	703
貸倒引当金	△493
資産合計	222,380

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	37,373
オークション借勘定	22,339
支払手形及び買掛金	436
1年内返済予定の長期借入金	220
リース債務	12
未払法人税等	6,954
預り金	2,610
賞与引当金	685
その他	4,113
固定負債	12,816
長期借入金	3,330
リース債務	7
長期末払金	204
繰延税金負債	1,915
退職給付に係る負債	695
預り保証金	6,065
資産除去債務	598
負債合計	50,190
(純 資 産 の 部)	
株主資本	176,266
資本金	18,881
資本剰余金	18,914
利益剰余金	185,835
自己株式	△47,365
その他の包括利益累計額	△5,498
その他有価証券評価差額金	141
土地再評価差額金	△5,633
退職給付に係る調整累計額	△6
新株予約権	364
非支配株主持分	1,058
純資産合計	172,190
負債純資産合計	222,380

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,153
売上原価		29,174
売上総利益		45,979
販売費及び一般管理費		9,907
営業利益		36,071
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	
不動産賃貸収入	425	
その他	232	681
営業外費用		
支払利息	10	
不動産賃貸原価	47	
その他	18	76
経常利益		36,676
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	77	109
特別損失		
固定資産除売却損	90	
その他	37	128
税金等調整前当期純利益		36,657
法人税、住民税及び事業税	11,377	
法人税等調整額	239	11,617
当期純利益		25,039
非支配株主に帰属する当期純利益		753
親会社株主に帰属する当期純利益		24,285

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	46,294
現金及び預金	28,980
オークション貸勘定	14,343
売掛金	253
商品	119
貯蔵品	81
前払費用	62
繰延税金資産	454
関係会社短期貸付金	1,500
その他	504
貸倒引当金	△4
固定資産	157,749
有形固定資産	86,866
建物	32,027
構築物	2,380
機械及び装置	251
車両運搬具	86
器具及び備品	2,159
土地	49,956
建設仮勘定	4
無形固定資産	1,280
借地権	139
ソフトウェア	1,111
その他	28
投資その他の資産	69,602
投資有価証券	547
関係会社株式	57,989
破産更生債権等	2
長期前払費用	113
繰延税金資産	575
再評価に係る繰延税金資産	2,455
保険積立金	58
投資不動産	7,761
その他	101
貸倒引当金	△2
資産合計	204,043

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	29,478
オークション借勘定	18,669
買掛金	108
未払金	2,311
未払費用	74
未払法人税等	5,710
預り金	2,072
賞与引当金	447
その他	84
固定負債	5,654
長期借入金	470
長期末払金	178
預り保証金	4,419
退職給付引当金	311
資産除去債務	275
負債合計	35,133
(純 資 産 の 部)	
株主資本	174,038
資本金	18,881
資本剰余金	14,506
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	9,922
利益剰余金	188,016
利益準備金	370
その他利益剰余金	187,646
特別償却準備金	124
繰越利益剰余金	187,522
自己株式	△47,365
評価・換算差額等	△5,492
その他有価証券評価差額金	141
土地再評価差額金	△5,633
新株予約権	364
純資産合計	168,910
負債純資産合計	204,043

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		54,087
売上原価		16,259
売上総利益		37,827
販売費及び一般管理費		4,614
営業利益		33,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	269	
不動産賃貸収入	754	
その他	167	1,192
営業外費用		
不動産賃貸原価	134	
その他	5	140
経常利益		34,264
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	77	98
特別損失		
固定資産除売却損	85	
その他	5	90
税引前当期純利益		34,272
法人税、住民税及び事業税	10,118	
法人税等調整額	310	10,428
当期純利益		23,843

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月5日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員	公認会計士
業務執行社員	岡野英生 ㊞
指定有限責任社員	公認会計士
業務執行社員	大橋敦司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月5日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋敦司 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月7日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常 勤 監 査 役	尾 崎 信 治 ㊞
監 査 役（社外監査役）	丹 羽 達 ㊞
監 査 役（社外監査役）	宮 崎 良 一 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日 (そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします)
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第1部／名古屋証券取引所 市場第1部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
公告方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、 日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL	http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4732/4732.html
証券コード	4732

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト

<http://www.ussnet.co.jp>

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

【カーナビ入力時の注意事項】
「052-689-1111」をご入力ください。

※反映されない場合は「愛知県東海市新宝町507番地の20」をご入力ください。

交通

電車利用／名鉄常滑線「名和（なわ）駅」下車タクシーにて約10分
JR東海道本線「大高（おおだか）駅」下車タクシーにて約15分
なお、上記各駅よりそれぞれ午前10時00分と10時30分に出発する
送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

車利用／名古屋高速4号線 船見IC 出口より約5分
伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分
お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。